

# 教育実習の申し込み

## ■教育実習申し込み要項

※令和9年度実施の教育実習申し込みは終了しました。

令和10年度実施の教育実習申込書は令和9年5月の第1月曜日から5月の末日必着とします。

### 1. 実習期間

本校が定める期間(10日間)とする。

実習期間は実習年度の4月に決定し、実習及び大学に通知する。

### 2. 受入れ要件

将来、特別支援学校の教職に就くことを希望し、教員採用試験で特別支援学校卒を受験、もしくは希望する人

本校知的障害課程通学区域(三田市、西宮市立山口中学校の校区)に在住または帰省先がある人。

事前のオリエンテーション(1時間程度、期日未定)に参加できる人

### 3. 受入れ人数と学部

若干名とする。

大学1校につき原則1名とする。

受け入れ期間・学部は本校が指定する『前期6月～7月末日、期末11月～12月末日』とする。

### 4. 申し込み期間と申し込み方法

申し込み期間は前年度の5月第1月曜日から5月末日申込日着とし、本校で書類選考後、実習受け入れの可否を大学に連絡する。

申し込み方法は、申し込み期間中に本校教頭まで電話で連絡し、本校ホームページからダウンロードした申し込み用紙に必要事項を記入し郵送する。

受け入れ「可」となった場合は、8月15日までに大学から書類(依頼書、内諾書様式等)を郵送する。

本校より大学へ内諾書の提出(8月末頃)によって仮決定とする。

実習年度4月頃、大学より本校への承諾書依頼送付、本校から大学への承諾書の提出によって正式決定とする。

本校の指定する実習2週間程度前に、オリエンテーションを実施する。

オリエンテーションの日時は後日、本校より指定する。

### 5. 注意事項

例年、各自治体の教員採用試験が前期教育実習期間と重なる場合が増えている。

そのため、各自治体の教員採用試験の受験を予定している者は、試験日程を事前に確認し、実習期間との重複がないよう、各自の責任において対応すること。